



睦監第28号
令和7年8月25日

睦沢町長 田中憲一様

睦沢町代表監査委員

中村章夫

睦沢町監査委員

市原重光

令和6年度下水道事業会計経営健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度下水道事業会計経営健全化審査を実施した結果、下記のとおり意見を付し提出する。

記

1. 審査の期日

令和7年8月4日（月）

2. 審査の場所

睦沢町役場 3階 308会議室

3. 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から審査に付された資金不足比率及び、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、また資金不足比率の算出過程において、誤りはないかなどに主眼をおくとともに、睦沢町監査基準に準拠して審査を実施した。

4. 審査の結果

資金不足比率	令和6年度	経営健全化基準	備考
	なし	20.00%	

審査に付された資金不足比率及び、その算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

また、資金不足比率の算出過程においても数値は適正に算定されており、歳出額より歳入額が上回っているため資金不足額は生じていない。

5. 審査の意見

資金不足額は生じていない状況である。他会計からの補助金は下水道事業会計収入全体の 28.62%を示し昨年度と比較し減少している。これは令和6年度に農業集落排水処理施設使用料及び合併処理浄化槽使用料の料金改定を行ったことによるものである。

今後も健全な経営に努められたい。

6. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項等はない。